

2021年2月22日

日医総研リサーチエッセイ No.100

2020年度政府（国・一般会計）予算について（Ver.3） －2020年度第3次補正予算と2021年度当初予算－

日本医師会総合政策研究機構 前田由美子

- ◆ 2020年度予算は補正後175.7兆円であり、予備費からの支出も含めると社会保障費（雇用対策を含む）が46.6兆円、中小企業対策費が27.1兆円、特別定額給付金が12.9兆円等であった。
- ◆ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金があわせて3.9兆円計上された。このうち、医療機関・薬局等における感染防止等の支援補助金には、日本医師会の調査によれば診療所の9割近くで申請（予定を含む）されるなど、有効な支援になった（なお、金額の多寡については今後の検証が必要）。
- ◆ 2020年度の多額の予備費の活用はかつてないことであり、今後、これまでに以上に決算の動向を注視していく必要がある。
- ◆ 2021年度当初予算では、消費税収の減収が見込まれており、2022年度の診療報酬改定に向けて、社会保障4経費（年金、医療、介護、子ども・子育て）の財源がタイトになっている。
- ◆ 財政面では基礎的財政収支の黒字化がさらに遠のき、財政当局が財政赤字の主要因とする社会保障費の抑制圧力が強まることが予想される。しかし、社会保障関係産業は数少ない成長産業のひとつであり、多くの雇用を創出している。新型コロナウイルス感染症で影響を受けた医療提供体制を修復しつつ、その視点からのさらなる後押しも必要である。

Ver.2は以下をご参照下さい。

「2020年度政府（国・一般会計）予算について（Ver.2）」2020年8月5日
<https://www.jmari.med.or.jp/download/RE087.pdf>

なお、2021年度予算は2021年2月22日現在予算案の段階です。

目次

はじめに	1
1. 全体像	2
1.1. 歳出	2
1.2. 歳入	11
2. 社会保障関係	13
2.1. 医療提供体制に係る予算	13
2.2. 社会保障の充実	18
2.3. 社会保障4経費	20
3. 財政その他	23
3.1. 基礎的財政収支	23
3.2. 国内総生産（GDP）	26
3.3. 企業の内部留保	29
3.4. 家計金融資産	31
おわりに	33
参考 骨太の方針等における基礎的財政収支についての記載	34

はじめに

2020年度の国の一般会計（以下、国・一般会計）予算は、新型コロナウイルス感染症対策のため、三次にわたって補正予算が組まれ、当初予算 102.7兆円に対して、補正後予算は 175.7兆円であった。このうち第2次補正予算では、予備費 10兆円が確保された。2021年度の当初予算は、予備費 5兆円を含めて 106.7兆円である。本稿では今後の検証に資するよう、用途について確認する。

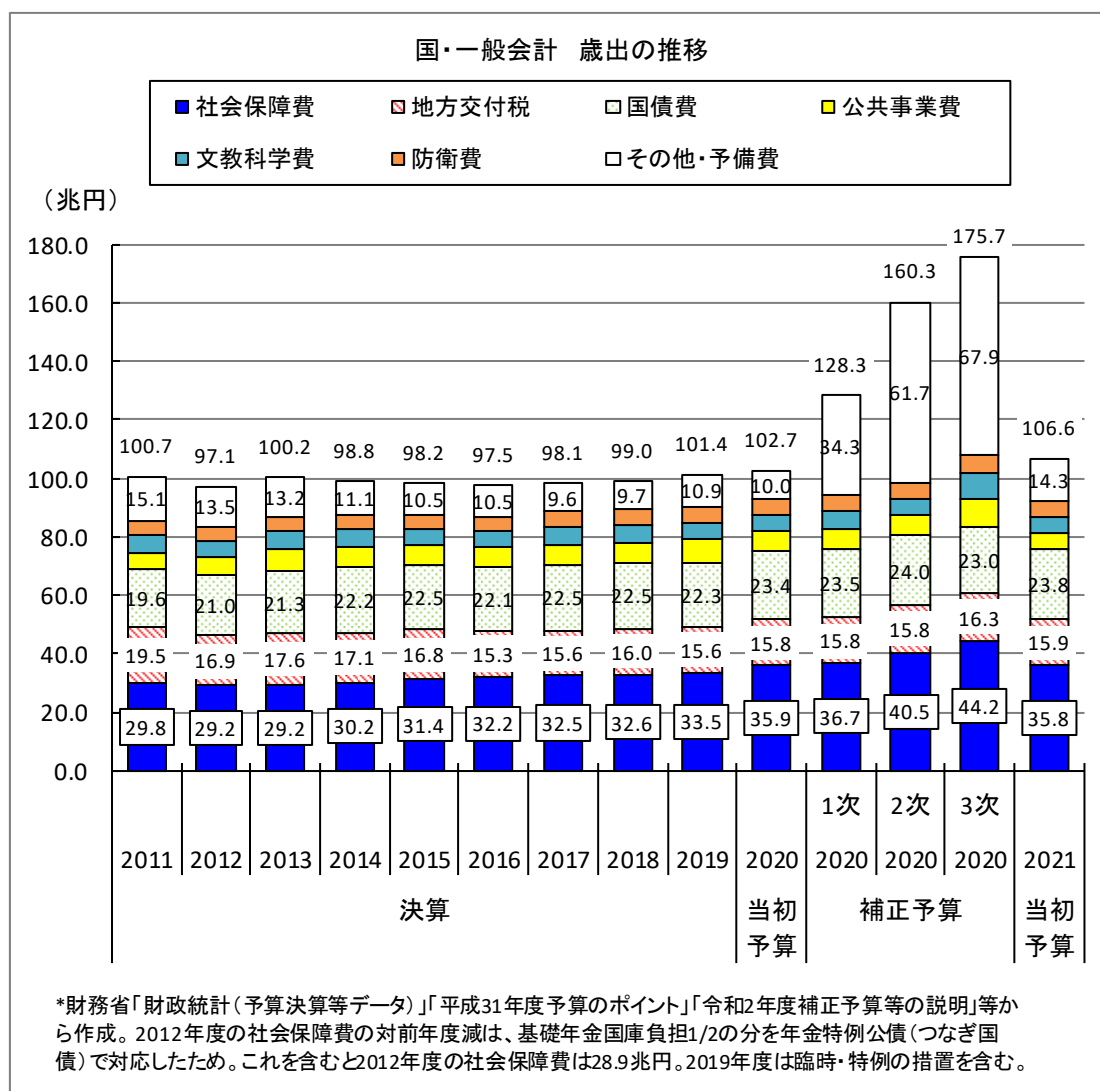
また、今後の社会保障関係費（以下、社会保障費）のあり方に影響する財政状況についても概観する。

1. 全体像

1.1. 歳出

国の一般会計（以下、国・一般会計）の歳出は、2020年度当初予算で102.7兆円、第3次補正後で175.7兆円である。2021年度の当初予算は106.6兆円である（図1.1.1）。

図 1.1.1 国・一般会計 歳出の推移



2020 年度補正予算

2020 年度は三次にわたる補正予算で 73.0 兆円が追加され、当初予算の 102.7 兆円から 175.7 兆円に拡大した（表 1.1.1）。

補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下、緊急包括支援交付金）で 3.5 兆円が追加されたほか、資金繰り対策で 18.7 兆円、持続化給付金で 4.3 兆円、特別定額給付金（1 人 10 万円）で 12.9 兆円が追加された。すでに活用済の予備費を含めると（※）、社会保障費が 46.6 兆円、経済対策関連が 40.0 兆円（ここでは中小企業対策費 27.1 兆円と特別定額給付金 12.9 兆円の合計）となっている（図 1.1.2）。

※) 予備費のうち 2020 年 1 月 15 日現在で使用済のものは、各経費に割り振っている。

図 1.1.2 国・一般会計 2020 年度当初予算と補正後予算の内訳

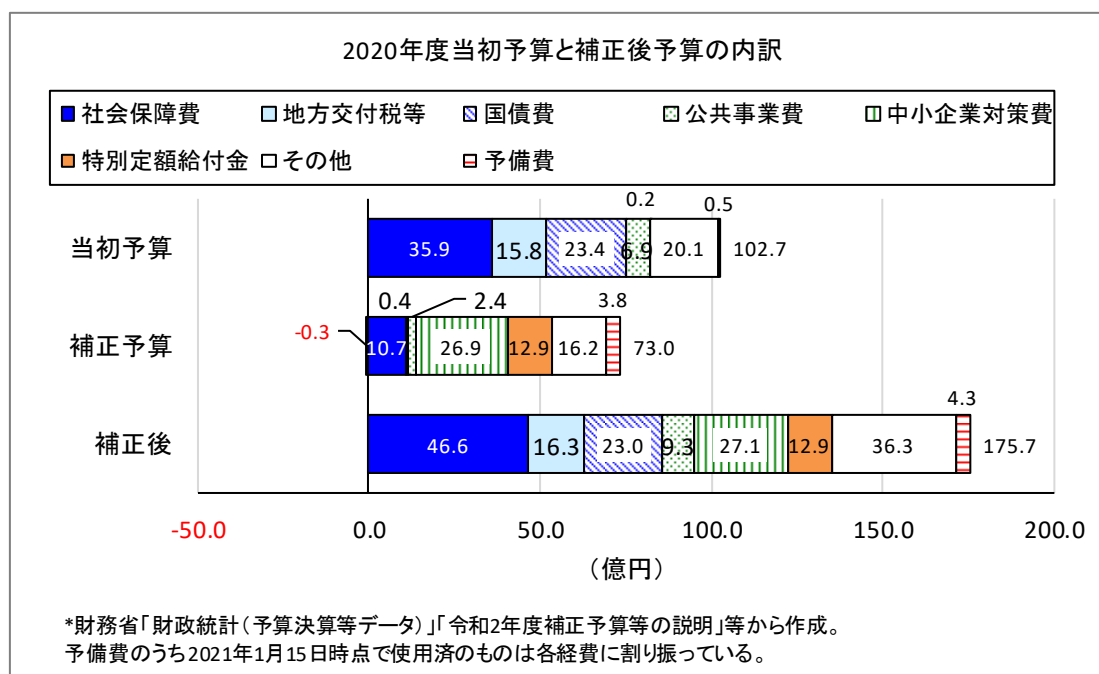


表 1.1.1 国・一般会計 2020年度主要経費別予算

各項目の内訳は再掲

(億円)

	当初 予算 ①	補正予算追加額 ②				補正後 ①+②
		第1次	第2次	第3次	計 ②	
社会保障関係費	358,608	8,735	37,929	36,522	83,187	441,795
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金						
医療	—	1,490	16,279	11,763	29,532	29,532
介護・福祉	—	—	4,132	1,248	5,380	5,380
雇用調整助成金の特例(一般会計措置分)	—	690	2,808	5,430	8,928	8,928
文教及び科学振興費	55,055	3,342	1,608	33,765	38,715	93,769
国債費	233,515	1,259	5,395	▲ 9,923	▲ 3,269	230,246
恩給関係費	1,750	0	0	▲ 2	▲ 2	1,748
地方交付税交付金等	158,093	249	0	4,221	4,470	162,562
防衛関係費	53,133	121	63	3,441	3,625	56,758
公共事業関係費	68,571	0	0	24,121	24,121	92,692
経済協力費	5,123	1,357	6	1,414	2,777	7,900
中小企業対策費	1,753	79,720	142,501	37,794	260,015	261,767
(再掲)資金繰り対策	—	38,380	116,390	32,049	186,820	186,820
(再掲)持続化給付金	—	23,176	19,400	0	42,576	42,576
エネルギー対策費	9,495	82	0	659	741	10,236
食料安定供給関係費	9,840	2,465	542	5,583	8,590	18,430
その他の事項経費	66,645	144,584	31,069	35,176	210,829	277,474
特別定額給付金	—	128,803	0	0	128,803	128,803
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	—	10,000	20,000	15,000	45,000	45,000
予備費	5,000	0	0	0	0	5,000
新型コロナウイルス感染症対策予備費 ※	—	15,000	100,000	▲ 18,500	96,500	96,500
計	1,026,580	256,914	319,114	154,271	730,298	1,756,878
対当初予算追加額	—	256,914	576,027	730,298	—	—
補正後	—	1,283,493	1,602,607	1,756,878	—	—

※新型コロナウイルス感染症対策予備費 使用状況

(億円)

予備費予算額	予備費使用額計
96,500	58,355
医療提供体制の確保	社会保障費
(再掲)新型コロナ緊急包括支援交付金	9,169
新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	その他
9,587	9,150
持続化給付金等	中小企業対策費
ワクチンの確保	社会保障費
7,662	4,391
雇用調整助成金の特例	社会保障費
15,619	その他
15,619	15,619

(再掲)補正予算での追加額と予備費からの支出の合計

(億円)

社会保障費	465,794
中小企業対策費	270,917
特別定額給付金	128,803

*以下の資料ほかから作成

財務省「令和2年度補正予算等の説明」 https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/hosei020608a.html

財務省「令和2年度補正予算(第2号)の概要」

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy020407/hosei020527b.pdf

財務省「令和2年度補正予算(第3号)の概要」 https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/hosei021215b.pdf

2020 年度新型コロナウイルス感染症対策予備費

新型コロナウイルス感染症対策予備費は第 1 次補正で 1.5 兆円、第 2 次補正で 10 兆円計上された一方、第 3 次では▲1.85 兆円減額された。予備費の累計は 9.65 兆円であり、2021 年 1 月 15 日時点の残高は 3.8 兆円である（表 1.1.2）。

麻生財務大臣は財政演説で、第 2 次補正予算の予備費 10 兆円のうち、医療提供体制の強化に 2 兆円程度が必要になると述べていた¹。この後（2 次補正後）、医療提供体制の強化に支出された予備費は 2021 年 1 月 28 日時点で約 1.6 兆円である。

¹ 麻生財務大臣は財政演説で、第 2 次補正予算の予備費 10 兆円のうち、医療提供体制の強化に 2 兆円程度が必要になると述べていた。
財務省 HP「第 201 回国会における麻生財務大臣の財政演説」（令和 2 年 6 月 8 日）
https://www.mof.go.jp/public_relations/statement/fiscal_policy_speech/20200608.html

表 1.1.2 新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績（2020 年度）

		金額 (億円)	構成比 (%)
	第1次補正予算追加額	15,000	15.5
	第2次補正予算追加額	100,000	103.6
	第3次補正予算修正減少額	▲ 18,500	▲ 19.2
	補正予算追加額	96,500	100.0
2020.5.19	学生支援緊急給付金	531	0.6
5.26	医療用マスク・ガウン等の優先配布 ※	1,680	1.7
	診療報酬上の特例的な措置	159	0.2
8.7	持続化給付金等	9,150	9.5
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	1,777	1.8
	検疫体制の強化	330	0.3
8.8	ワクチンの確保	6,714	7.0
9.15	検査体制の抜本的な拡充	131	0.1
	医療提供体制の確保 ※	11,946	12.4
	(再掲) 新型コロナ緊急包括支援交付金	9,169	9.5
	(再掲) 病床・宿泊療養体制の整備	7,394	7.7
	(再掲) 特定機能病院等の診療報酬・病床確保料	1,690	1.8
	(再掲) 発熱外来診療体制確保支援(診療・検査医療機関)	2,068	2.1
	ワクチンの確保等	948	1.0
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	3,361	3.5
10.16	雇用調整助成金の特例措置	4,391	4.6
	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	860	0.9
	農林漁業者の経営継続補助金	241	0.2
12.11	ひとり親世帯臨時特例給付金	737	0.8
	Go To トラベル	3,119	3.2
12.25	さらなる病床確保のための緊急支援 ※	2,693	2.8
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	2,169	2.2
2021.1.15	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418	7.7
2.9	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	8,802	9.1
	一時支援金	2,490	2.6
	PCR検査(モニタリング検査)による感染拡大の端緒の早期探知	81	0.1
	予備費使用額合計	69,728	72.3
	予備費使用残額(2021年2月9日時点)	26,771	27.7
(再掲) 医療提供体制関連合計(※の合計)		16,319	16.9

*財務省「令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績」から作成
https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy030209.pdf

2021年度当初予算

2021年度当初予算は106.7兆円で前年度の102.7兆円に比べて4.0兆円増加した。2020年度は臨時・特例の措置として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナポイントの付与等が行われており、これらを除くいわゆる「通常分」は100.9兆円である。2021年度予算は前年通常分と比べると5.7兆円増であり（表1.1.3）、増加分のほとんどは、新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円である。

表 1.1.3 国・一般会計 2020・2021年度 主要経費別予算

項目の内訳は再掲 (億円)

	2020(令和2)年度				2021(令和3)年度		
	通常分	臨時・特例の措置	当初予算計	補正後	当初予算	対前年当初予算	
						通常分	計
社会保障関係費	358,121	487	358,608	441,795	358,421	300	▲ 187
文教及び科学振興費	53,912	1,143	55,055	93,769	53,969	57	▲ 1,086
国債費	233,515	0	233,515	230,246	237,588	4,073	4,073
恩給関係費	1,750	0	1,750	1,748	1,451	▲ 299	▲ 299
地方交付税交付金等	158,093	0	158,093	162,562	159,489	1,396	1,396
防衛関係費	52,625	508	53,133	56,758	53,235	610	102
公共事業関係費	60,669	7,902	68,571	92,692	60,695	26	▲ 7,876
経済協力費	5,123	0	5,123	7,900	5,108	▲ 15	▲ 15
中小企業対策費	1,723	30	1,753	261,767	1,745	22	▲ 8
エネルギー対策費	9,008	487	9,495	10,236	8,891	▲ 117	▲ 604
食料安定供給関係費	9,832	8	9,840	18,430	12,773	2,941	2,933
その他の事項経費	59,422	7,223	66,645	277,474	57,732	▲ 1,690	▲ 8,913
キャッシュレス・ポイント還元	0	2,703	2,703	0	0	0	▲ 2,703
マイナポイント付与	0	2,478	2,478	0	0	0	▲ 2,478
予備費	5,000	—	5,000	5,000	5,000	0	0
新型コロナウイルス感染症対策予備費	0	0	0	96,500	50,000	50,000	50,000
計	1,008,791	17,788	1,026,580	1,756,878	1,066,097	57,306	39,517

*以下の資料ほかから作成

財務省「令和2年度予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/seifuan2019/01.pdf

財務省「令和3年度予算のポイント」

財務省の資料では経年比較を行うため2020(令和2)年度当初予算を組み替えて掲載している。本稿では組み替え前の値。

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2021/seifuan2021/01.pdf

表 1.1.4 2020（令和2）年度 第1次補正予算追加額

各項目の内訳は再掲

項目	(億円)	構成比 (%)
1 感染防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	18,097	7.0
(1) マスク・消毒液等の確保	1,730	0.7
(2) 検査体制の強化と感染の早期発見	94	0.0
(3) 医療提供体制の強化	13,314	5.2
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	10,000	3.9
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	1,490	0.6
医療資材の確保	1,281	0.5
(再掲)国立病院機構及び地域医療機能推進機構における設備整備事業費	65	0.0
(4) 治療薬・ワクチンの開発加速	830	0.3
(5) 帰国者等の受入れ体制の強化	121	0.0
(6) 情報発信の充実	185	0.1
(7) 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	1,199	0.5
(8) 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	625	0.2
2 雇用の維持と事業の継続	194,905	75.9
(1) 雇用の維持	709	0.3
雇用調整助成金 ※	690	0.3
(2) 資金繰り対策	38,380	14.9
日本政策金融公庫等による資金繰り支援	10,442	4.1
民間金融機関を通じた資金繰り支援	20,714	8.1
独立行政法人福祉医療機構出資金	41	0.0
(3) 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	24,293	9.5
(再掲)持続化給付金	23,176	9.0
(4) 生活に困っている人々への支援	131,274	51.1
(再掲)特別定額給付金(全国全ての人々への新たな給付金)	128,803	50.1
(5) 地方特例交付金	249	0.1
3 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482	7.2
(1) 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援「Go To」キャンペーン(消費喚起キャンペーン)	16,794	6.5
Go Toトラベル(サービス産業消費喚起事業給付金)	13,699	5.3
(2) 地域経済の活性化	1,687	0.7
4 強靱な経済構造の構築	9,172	3.6
(1) サプライチェーン改革	2,566	1.0
(2) 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産業・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援	3,014	1.2
(3) リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	3,592	1.4
5 今後の備え	15,000	5.8
新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000	5.8
6 国債整理基金特別会計へ繰入	1,259	0.5
歳出合計	256,914	100.0

※ 一般会計で措置した週労働時間20時間未満の雇用者に係るものであり、20時間以上の雇用者については、労働保険特別会計で7,640億円を措置

*財務省「令和2年度補正予算(第1号、特第1号及び機第1号)等の説明」「令和2年度補正予算(第2号、特第2号及び機第2号)等の説明」ほかから作成

表 1.1.5 2020（令和2）年度 第2次補正予算追加額

各項目の内訳は再掲

項目	(億円)	構成比 (%)
1 新型コロナウイルス感染症対策関係経費	318,171	99.7
(1) 雇用調整助成金の拡充等 ※	4,519	1.4
雇用調整助成金 ※	2,808	0.9
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	1,711	0.5
(2) 資金繰り対応の強化	116,390	36.5
日本政策金融公庫等による実質無利子融資の継続・拡充(中小・小規模事業者)	55,683	17.4
民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充(中小・小規模事業者)	32,375	10.1
資本性資金供給・資本増強支援(中小・小規模事業者)	12,442	3.9
危機対応融資及び資本性劣後ローン(中堅・大企業)	8,905	2.8
(3) 家賃支援給付金の創設	20,242	6.3
(4) 医療提供体制等の強化	29,892	9.4
① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金の拡充	22,370	7.0
医療分	16,279	5.1
介護分	4,132	1.3
障害福祉分	1,508	0.5
児童福祉等分	452	0.1
② 医療機関等への医療用マスク等の優先配布	4,379	1.4
③ ワクチン生産体制整備等	2,056	0.6
④ 医療機関等の資金繰り対策	365	0.1
医療機関等危機対応融資に要する経費(福祉医療機構)	330	0.1
診療報酬の概算前払に必要な借入利子等への補助事業費	35	0.0
⑤ その他	724	0.2
新型コロナウイルス感染症の検査体制整備費	366	0.1
検査キット等買上げのための経費	179	0.1
帰国者等の検査に必要な施設の借上げ等経費	63	0.0
新型コロナウイルス感染症に係る情報基盤整備費	42	0.0
(5) その他の支援	47,127	14.8
① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	20,000	6.3
② 低所得のひとり親世帯への追加的な給付	1,365	0.4
③ 持続化給付金の対応強化	19,400	6.1
④ その他	6,363	2.0
中小・小規模事業者の次なる事業展開支援	1,094	0.3
農林漁業者の経営継続補助金の創設	200	0.1
文化芸術活動への緊急総合支援パッケージ等	580	0.2
政府部門の感染防止対策の徹底	163	0.1
地域公共交通における感染防止対策	138	0.0
日々の暮らしに困っている方々へのきめ細やかな支援	2,566	0.8
学びの保障等	1,547	0.5
「新しい生活様式」に向けた取組	75	0.0
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	100,000	31.3
2 国債整理基金特別会計へ繰入	963	0.3
3 既定経費の減額(議員歳費)	▲ 20	▲ 0.0
歳出合計	319,114	100.0

※ 一般会計で措置した週労働時間20時間未満の雇用者に係るものであり、20時間以上の雇用者については、労働保険特別会計で8,576億円を措置

*財務省「令和2年度補正予算(第2号、特第2号及び機第2号)等の説明」ほかから作成
https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy020407/sy020608h.pdf

表 1.1.6 2020（令和2）年度 第3次補正予算追加額

各項目の内訳は再掲

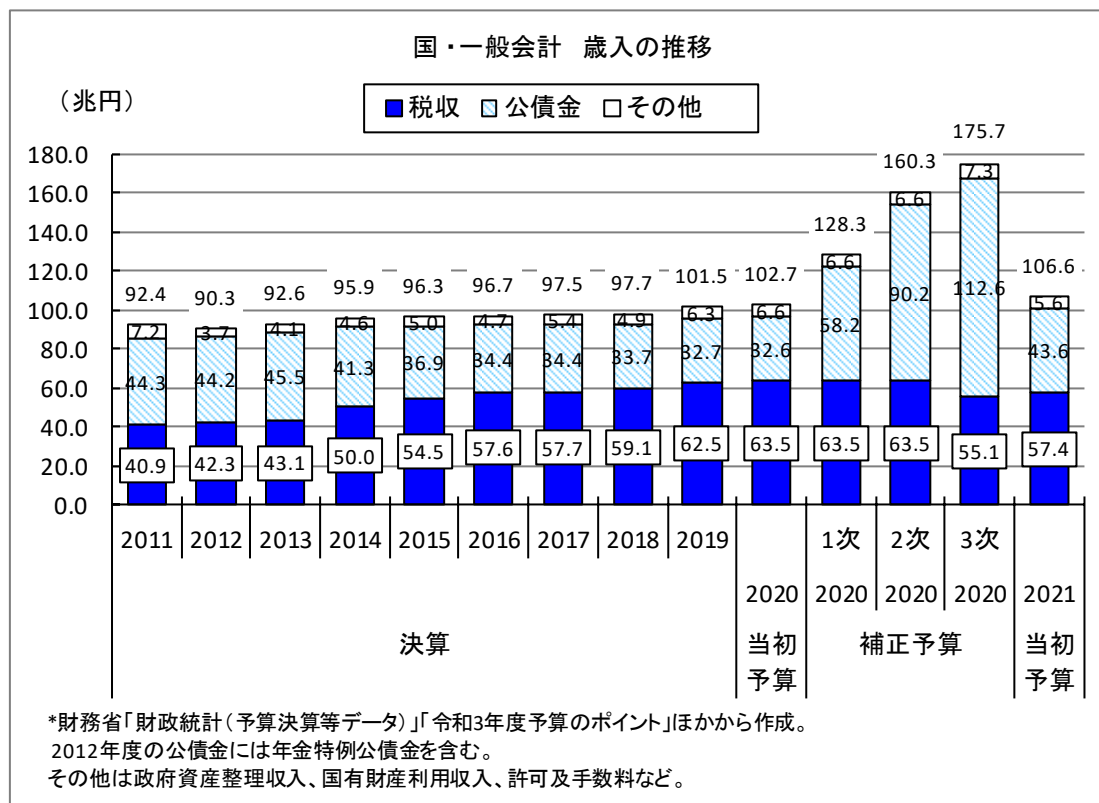
項目	(億円)	構成比 (%)
I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	43,581	28.2
1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	16,447	10.7
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)	11,763	7.6
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護・福祉)	1,248	0.8
診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等における感染拡大防止等の支援	1,071	0.7
医療機関等の資金繰り支援	1,037	0.7
小児科等の医療機関等に対する診療報酬による支援	71	0.0
2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備	8,204	5.3
新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施	5,736	3.7
PCR検査・抗原検査の実施等	672	0.4
3. 知見に基づく感染防止対策の徹底	17,487	11.3
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ※	15,000	9.7
東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う感染症対策等事業	959	0.6
4. 感染症の収束に向けた国際協力	1,444	0.9
II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	116,766	75.7
1. デジタル改革・グリーン社会の実現	28,256	18.3
地方団体のデジタル基盤改革支援	1,788	1.2
マイナンバーカードの普及促進	1,336	0.9
ポスト5G・Beupnd5G(6G)研究開発支援	1,400	0.9
カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発支援のための基金の創設	20,000	13.0
グリーン住宅ポイント制度の創設	1,094	0.7
2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上	23,959	15.5
中堅中小企業の経営転換支援(事業再構築補助金)	11,485	7.4
大学ファンド	5,000	3.2
持続化補助金等	2,300	1.5
国内外のサプライチェーン強靱化支援	2,225	1.4
地域公共交通の維持・活性化への重点的支援	150	0.1
3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	64,551	41.8
中小・小規模事業者等への資金繰り支援	32,049	20.8
地方創生臨時交付金 ※ (再掲)	—	—
Go To トラベル	10,311	6.7
Go To イート	515	0.3
雇用調整助成金の特例措置	5,430	3.5
緊急小口資金等の特例措置	4,199	2.7
観光(インバウンド復活に向けた基盤整備)	650	0.4
不妊治療に係る助成措置の拡充	370	0.2
水田の畑地化・汎用化・大区画化等による高収益化の推進	700	0.5
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(生活者困窮支援・自殺対策等)	140	0.1
III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	31,414	20.4
1. 防災・減災、国土強靱化の推進	20,936	13.6
2. 自然災害からの復旧・復興の加速	6,337	4.1
3. 国民の安全・安心の確保	4,141	2.7
自衛隊の安定的な運用態勢の確保	3,017	2.0
小計	191,761	124.3
その他の経費	252	0.2
地方交付税交付金	26,339	17.1
追加額計	218,352	141.5
既定経費の減額	▲ 41,964	▲ 27.2
地方交付税交付金の減額	▲ 22,118	▲ 14.3
修正減少額計	▲ 64,082	▲ 41.5
歳出合計	154,270	100.0

*財務省「令和2年度補正予算(第3号及び特第3号)等の説明」ほかから作成
https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy020407/sy030118g.pdf

1.2. 歳入

2020年度第3次補正予算後の歳入は175.7兆円であり、このうち公債金が112.6兆円（64.1%）を占める。税収は、2020年度当初予算では63.5兆円であったが、3次補正後は55.1兆円、2021年度当初予算では57.4兆円である（図1.2.1）。

図 1.2.1 国・一般会計歳入の推移



2020年10月に消費税率が引き上げられ(8→10%)、消費税が主力財源になっている(図1.2.2)。法人税収は、法人税率が引き下げられてきたこともあり(図1.2.3)、2020年度以降は10兆円を下回る。

図 1.2.2 国・一般会計 所得税・法人税・消費税収の推移

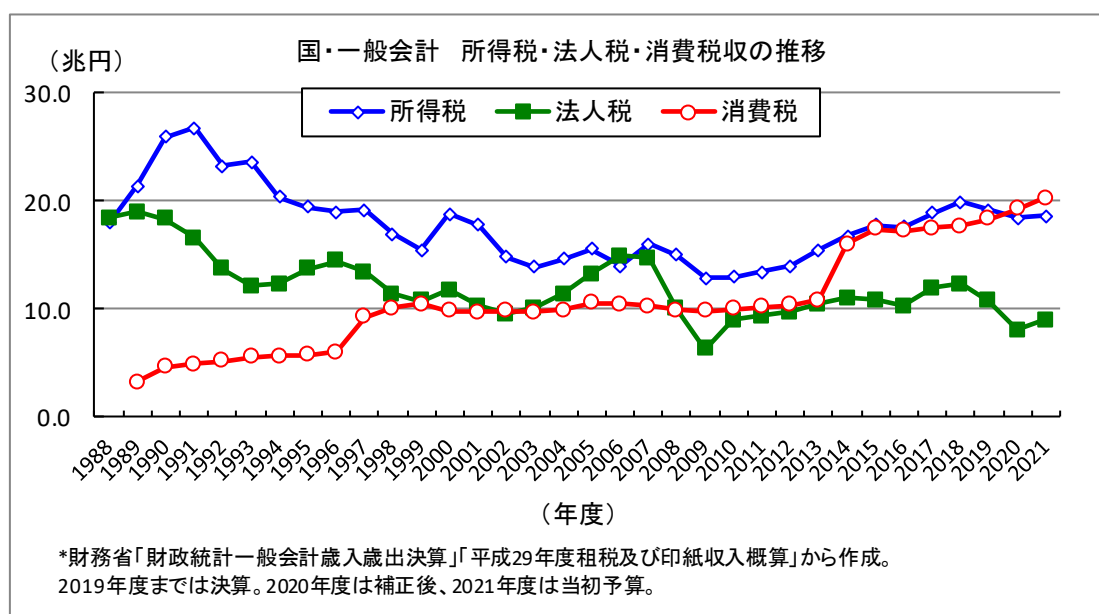
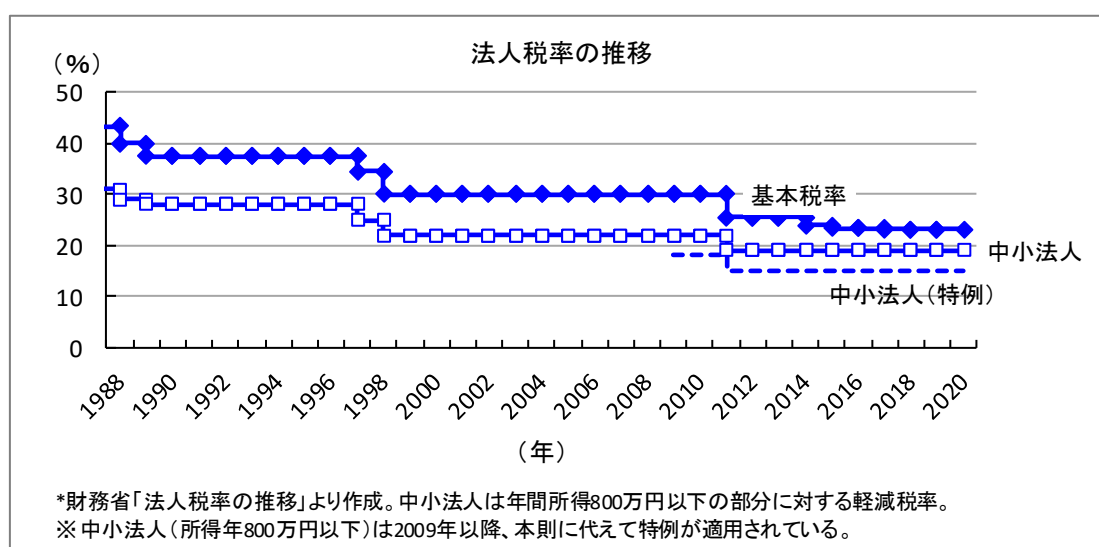


図 1.2.3 法人税率の推移



2. 社会保障関係

2.1. 医療提供体制に係る予算

2020年度第1次補正で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下、緊急包括支援金）が創設された。緊急包括支援金は、第3次補正および予備費からも支出され、医療分の累計は3.9兆円である（表 2.1.2）。

医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援補助金は、必要経費に対し定額の補助を行うものである。日本医師会の調査によれば、診療所の約9割で申請（予定を含む）されており²、幅広く活用されている。また、診療・検査医療機関に対しては、体制を確保した時間に比して実際の患者数が少なかった場合、その人数に応じて補助金が交付される（以下の④）。

表 2.1.1 診療所等への補助金の例（概要）

<p>① 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金（第2次補正：緊急包括支援金の内数）³</p> <ul style="list-style-type: none">● 2020年4月1日から2021年3月末日までの費用に対し、無床診療所100万円、有床診療所200万円、病院200万円+5万円×病床数を上限として補助。
<p>② 医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援（第3次補正：858億円）⁴</p> <ul style="list-style-type: none">● 2020年12月15日から2021年3月31日までにかかった費用に対し、無床診療所は25万円、病院・有床診療所は25万円+5万円×許可病床数を補助。● 上記第2次補正予算による補助を受けた医療機関も対象。
<p>③ 診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援（第3次補正：212億円）⁵</p> <ul style="list-style-type: none">● 診療・検査医療機関に対し②と同様の費用に対し補助。上限100万円。● ②と③は重複できない。
<p>④ インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業（予備費：2,068億円）⁶</p> <ul style="list-style-type: none">● 発熱患者等を受け入れる体制をとった診療・検査医療機関に対して「13,447円／患者1人×（受入時間に応じた基準患者数－実際の発熱患者等の受診患者数）」を補助。

² 公益社団法人「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響－2020年9～10月分－」2021年2月3日 定例記者会見資料 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210203_3.pdf

³ <https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20hosei04.pdf> 22頁

⁴ https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20201221_01.pdf 3頁

⁵ 同上 2頁

⁶ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000688693.pdf>

表 2.1.2 医療提供体制に関連する 2020 年度補正予算の主な項目

内訳の項目はいずれも再掲。予備費は主なもののみ。

(億円)

補正		1次	2次	3次	予備費
1次	感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	6,695			
	緊急包括支援金 ※	1,490			
	治療薬・ワクチンの研究開発	436			
	マスク、消毒用エタノール等の物資の確保	1,838			
2次	検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発		2,719		
	ワクチン・治療薬の開発と早期実用化		2,055		
	ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保		27,179		
	緊急包括支援金の抜本的拡充		22,370		
	医療 ※ ・新型コロナウイルス感染症の点医療機関等の体制整備等 ・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業 ・新型コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策 ・医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援 (例:無床診療所上限100万円)		16,279		
	介護		6,091		
	医療用物資の確保・医療機関等への配布等		4,379		
3次	新型コロナウイルス感染症の防止拡大策			25,484	
	緊急包括支援金による支援			13,011	
	医療(病床や宿泊療養施設の確保等)※			11,763	
	介護			1,248	
	診療・検査医療機関の感染拡大防止策の支援(発熱患者等を対象とする外来体制)(上限100万円)			212	
	医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援(例:無床診療所25万円)			858	
	外来における小児診療等に係る評価、新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援(診療報酬)			71	
	ワクチン接種体制等の整備			5,798	
	ワクチン・治療薬の開発・安全性の確保等			1,606	
予備費	緊急包括支援金 ※				9,169
主要項目	発熱外来診療体制確保支援(診療・検査医療機関)				2,068
	ワクチンの確保等				7,662
緊急包括支援金(医療)※の合計		1,490	16,279	11,763	9,169
累計		38,701			
緊急包括支援金(全体)		1,490	22,370	13,011	9,169
累計		46,040			

*厚生労働省「令和2年度 厚生労働省補正予算(案)の概要」「令和2年度 厚生労働省第二次補正予算(案)の概要」「令和2年度 厚生労働省第三次補正予算(案)の概要」から作成

表 2.1.3 2020 年度補正予算（厚生労働省所管分）

	(億円)
第1次補正予算(各項目の内訳は再掲)	16,371
第1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	6,695
(1)病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備	
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称)の創設	1,490
○ 人工呼吸器の確保	265
○ 重症者増加に備えた人材確保等	4.3
○ 国立病院機構・地域医療推進機構における医療提供体制の整備	65
○ 新型コロナウイルス感染症患者等への支援	188
(2)治療薬・ワクチンの研究開発	
○ ワクチン・治療法の開発促進等	275
○ 国際連携の強化	161
(3)マスク、消毒用エタノール等の確保など感染拡大防止策	
○ マスク、消毒用エタノール等の物資の確保	1,838
○ 福祉施設における感染症拡大防止策	272
○ 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援	1,673
○ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後デイサービスへの支援等	123
(4)水際対策の強化、検査体制の確保等	
○ 検疫所における検疫・検査体制の強化	42
○ 検査体制の確保	49
(5)情報発信機能の強化と福祉サービスの確保	
○ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等の設置、広報の充実	35
○ 福祉サービス提供体制の確保	157
第2 雇用の維持と事業の継続	9,627
(1)雇用の維持、就職支援等	
○ 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大	8,330
○ 内定取消者の就職支援、求職者支援訓練等の拡充等	156
○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化	3.7
(2)生活支援	
○ 国民健康保険料、介護保険料等の減免を行った市町村に対する財政支援	365
○ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施	359
○ 住居を失うおそれのある生活委困弱者等への支援の拡充	27
○ 未払賃金立替払の迅速・確実な実施	27
○ 生活支援、包括的支援等に関する相談体制の強化	18
(3)事業の継続支援	
○ 生活衛生関係し業者への資金繰り支援の拡充等	294
○ 医療・福祉事業者への資金繰りの支援の拡充	41
第3 強靱な経済構造の構築	54
○ 医薬品安定確保のための原薬等設備支援の支援	30
○ 中小企業等におけるテレワーク導入支援	10
厚生労働省「令和2年度 厚生労働省補正予算(案)の概要」	
https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20hosei.pdf	

	(億円)
第2次補正予算(各項目の内訳は再掲)	49,733
第1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発	2,719
(1)PCR等の検査体制のさらなる強化	
○ 地域外来・検査センターの設置とPCR・抗原検査の実施	366
○ 検査試薬・検査キットの確保	179
○ 抗体検査による感染の実態把握	14
○ 検疫における水際対策の着実な実施	63
(2)新型コロナウイルス感染症に係る情報システムの整備	
○ 感染拡大防止システムの拡充・運用等	13
○ 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムの拡充	29
(3)ワクチン・治療薬の開発と早期実用化等	
○ ワクチン・治療薬の開発等	600
○ ワクチンの早期実用化のための体制整備	1,455
第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保	27,179
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	22,370
医療	16,279
介護・福祉	6,091
○ 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充	365
○ 医療用物資の確保・医療機関等への配布等	4,379
○ 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援	3.3
○ 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保	22
第3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援	19,835
(1)雇用を守るための支援	
○ 雇用調整助成金の抜本的拡充	7,717
○ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(仮称)の創設	5,442
○ 失業給付費の確保	2,441
○ 就労支援の強化等	34
○ 障害者就業・生活支援センターにおける就業支援の強化	1.4
○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化	2.5
○ 公共職業能力開発施設等におけるオンライン訓練推進のための環境整備	24
○ 小学校等の臨時休業等に伴う特別休暇取得制度への支援	50
○ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊婦のための助成制度	90
○ 中小企業におけるテレワーク導入支援	33
(2)生活の支援等	
○ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の整備	2,048
○ 生活困窮者等への支援の強化	65
○ 生活困窮者等の住まい対策の推進	99
○ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給	1,365
○ 「子ども見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化	41
○ 妊産婦等への支援の強化	177
○ 生活衛生関係営業者への資金繰り支援の拡充等	189
厚生労働省「令和2年度 厚生労働省第二次補正予算(案)の概要」	
https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20hosei03.pdf	

	(億円)
第3次補正予算(各項目の内訳は再掲)	47,330
第1 新型コロナウイルス感染症の防止拡大策	25,484
(1) 更なる感染防止対策の支援	
○ 地域の医療提供体制を維持・確保するための医療機関等支援	19,374
・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援	13,011
医療	11,763
介護・福祉	1,248
・ 診療・検査医療機関の感染拡大防止策の支援	212
・ 医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援	858
・ 小児科等への支援や新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例的な対応	71
・ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施(後述(再掲))	5,736
○ 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム(G-MIS)の機能拡充等	29
○ 国立病院機構における医療提供体制の整備	93
○ 医療・福祉事業者への資金繰り支援	1,037
○ 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の支援	108
○ 健康保険組合等保険者機能の強化	65
○ 医師等国家試験運営事業に係る感染症対策の実施	28
○ 福祉施設における感染拡大防止等への支援	1,459
(2) 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備	
○ 妊産婦等への支援	46
○ PCR検査及び抗原検査等、検査体制の更なる充実	672
○ 一定の高齢者等に対する検査の取組支援	42
○ ワクチン接種体制等の整備	5,798
○ ワクチン・治療薬の開発・安全性の確保等	1,606
○ 検疫所及び国立感染症研究所の機能強化	584
(3) 情報収集・分析体制等の整備	
○ HER-SYS等感染症対策関係システムの運用・回収等	161
(4) 国際保険等への貢献	
○ 国際機関等を通じた国際貢献の推進	1,050
第2 ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	
(1) 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	21,310
① 雇用就業機会の確保	
○ 雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援	14,679
○ 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援	56
② 生活の安心の確保	
○ 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援の実施	4,300
○ 生活困窮者自立支援等の機能強化、ひきこもり支援の推進	140億円の内数
○ 自殺防止策に係る相談支援の体制強化	140億円の内数
○ 成年後見制度の利用促進	140億円の内数
○ 国民健康保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援	397
第3 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	
○ 水道施設の対災害性強化対策等	535
○ 医療施設、社会福祉施設等の災害対策	390
○ B型肝炎訴訟の給付金などの支給	110
	34
厚生労働省「令和2年度 厚生労働省第三次補正予算(案)の概要」	
https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20201214_02.pdf	

2.2. 社会保障の充実

消費税増収財源による社会保障充実分は、消費税率が横ばいであるので、社会保障の充実も前年同水準の 2 兆 7,078 億円である（表 2.2.1）。

地域医療介護総合確保基金

2020 年度は社会保障の充実以外の枠組みで病床機能再編事業に 84 億円が確保されていたが、2021 年度に、地域医療介護総合確保基金の事業に位置付けられた（195 億円）。

病床機能再編事業⁷

地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援。

- 病院削減（統合により廃止する場合も含む）
 - ・削減病床 1 床あたり、病床稼働率に応じた額を交付
- 病院統合（廃止病院あり）
 - ・廃止病床 1 床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付。
 - ・廃止される病院の残債を統合後に残る病院に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後病院へ交付。

医療情報化支援基金（2020 年度 768 億円）

2021 年 3 月までに、オンライン資格確認システムの導入準備として顔認証付きカードリーダーの申請を行った医療機関等に対して補助されるものであり、2020 年度で終了した。

診療報酬改定における消費税財源等の活用分

2021 年度は 201 億円増であり、このうち小児の外来診療についての特例的な評価が 190 億円（※）である。

※6 歳未満の乳幼児への外来診療について、医科の場合初再診に限らず 100 点を加算（2021 年 9 月まで。同年 10 月以降は 50 点）⁸。

⁷ 厚生労働省「新たな病床機能の再編支援について」2020 年 10 月 9 日 地域医療構想アドバイザー会議資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000683711.pdf>

⁸ 「新型コロナウイルス感染症への対応とその影響等を踏まえた診療報酬上の取扱いについて」2020 年 12 月 18 日 中医協総会資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000706834.pdf>

表 2.2.1 消費税増収財源による社会保障充実分の内訳

(億円)

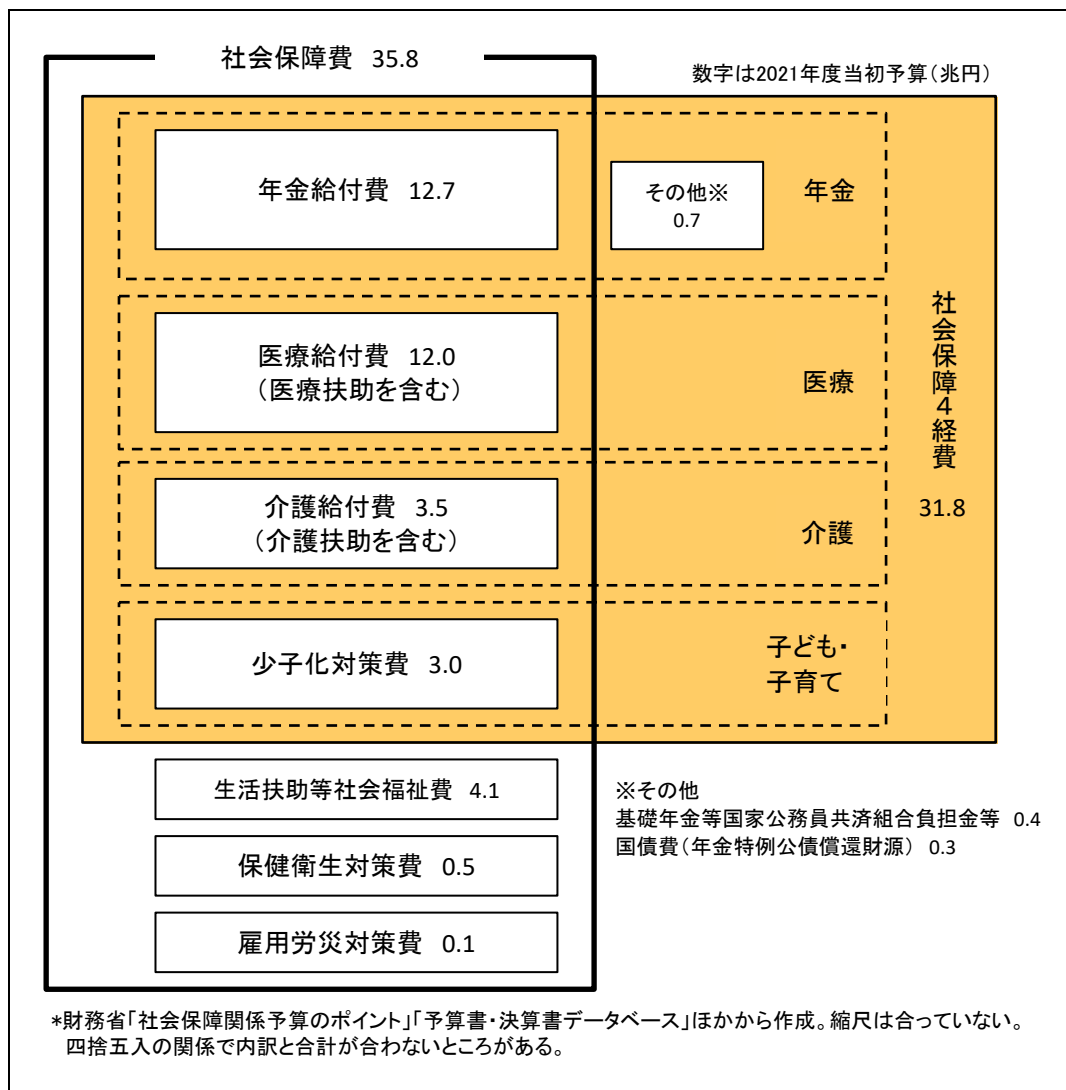
		2019(令和1)年度			2020(令和2)年度			2021(令和3)年度					
		総額	国	地方	総額	国	地方	総額	対前年度	国	地方		
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施		6,526	2,985	3,541	6,526	2,985	3,541	6,526	0	2,985	3,541	
	社会的養育の充実(児童養護施設等)		474	237	237	474	237	237	474	0	237	237	
	育児休業中の経済的支援の強化		17	10	6	17	10	8	17	0	10	6	
	新子育て安心プランの実施		—	—	—	—	—	—	223	—	111	112	
医療・介護	医療の提・供体制改革	病床機能分化・連携	地域医療介護総合確保基金(医療分)	1,034	689	345	1,194	796	398	1,179	▲ 15	851	328
			(再掲)病床機能再編支援事業	—	—	—	(外数84億円)	—	—	195	—	195	0
			診療報酬改定における消費税財源等の活用分	476	337	139	602	425	177	803	201	592	211
	地域包括ケアシステム	地域医療介護総合確保基金(介護分)	824	549	275	824	549	275	824	0	549	275	
		介護職員の処遇改善等(2015年度改定)	1,196	604	592	1,196	604	592	1,196	0	604	592	
		在宅医療・介護連携、認知症施策など	534	267	267	534	267	267	534	0	267	267	
	医療情報化支援基金		300	300	0	768	768	0	—	▲ 768	—	—	
	医療制度の介護保険	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置		612	0	612	612	0	612	612	0	0	612
		国民健康保険への財政支援	・低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832	832	1,664	832	832	1,664	0	832	832
			・保険者努力支援制度等	1,772	1,772	0	2,272	2,272	0	2,272	0	2,272	0
		被用者保険の拠出金に対する支援		700	700	0	700	700	0	700	0	700	0
		高額療養費制度の見直し		248	217	31	248	217	31	248	0	217	31
		介護保険1号保険料低所得者軽減強化		900	450	450	1,572	786	786	1,572	0	786	786
介護保険者努力支援交付金		—	—	—	200	200	0	200	0	200	0		
難病・小児慢性特定疾病に係る制度運用		2,089	1,044	1,044	2,089	1,044	1,044	2,089	0	1,044	1,044		
年金受給資格期間の25年から10年への短縮		644	618	26	644	618	26	644	0	618	26		
遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大		61	57	4	68	64	4	80	12	76	5		
年金生活者支援給付金		1,859	1,859	0	4,908	4,908	0	5,220	312	5,220			
合計		21,930	13,528	8,402	27,111	18,282	8,829	27,078	▲ 33	18,172	8,906		

*財務省「社会保障関係予算のポイント」(各年度)から作成

2.3. 社会保障 4 経費

2012 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税率 8%以降、消費税込 (国分) は「社会保障目的税化」になった⁹。「社会保障目的税化」は、厳格には社会保障 4 経費 (年金、医療、介護、子ども・子育て) のために消費税を徴収し、消費税込 (国分) が不足した場合には、消費税率の引き上げで対応することをいうが、現実には不足分は国債を発行してまかなっている。

図 2.3.1 社会保障 4 経費の範囲



⁹ 「社会保障・税一体改革大綱」2012年2月17日閣議決定
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kakugikettei/240217kettei.pdf>

社会保障4経費は、国・一般会計の予算総則で定められている。主なものは年金、公的医療・介護保険、児童手当等の国庫負担分である。

2021年度当初予算において、消費税込（国分）は16.3兆円、社会保障4経費（年金、医療、介護、子ども・子育て）は31.8兆円であり、不足分（スキマと呼ばれている）が15.5兆円ある（図2.3.2）。

図 2.3.2 国・一般会計 消費税込（国分）と社会保障4経費

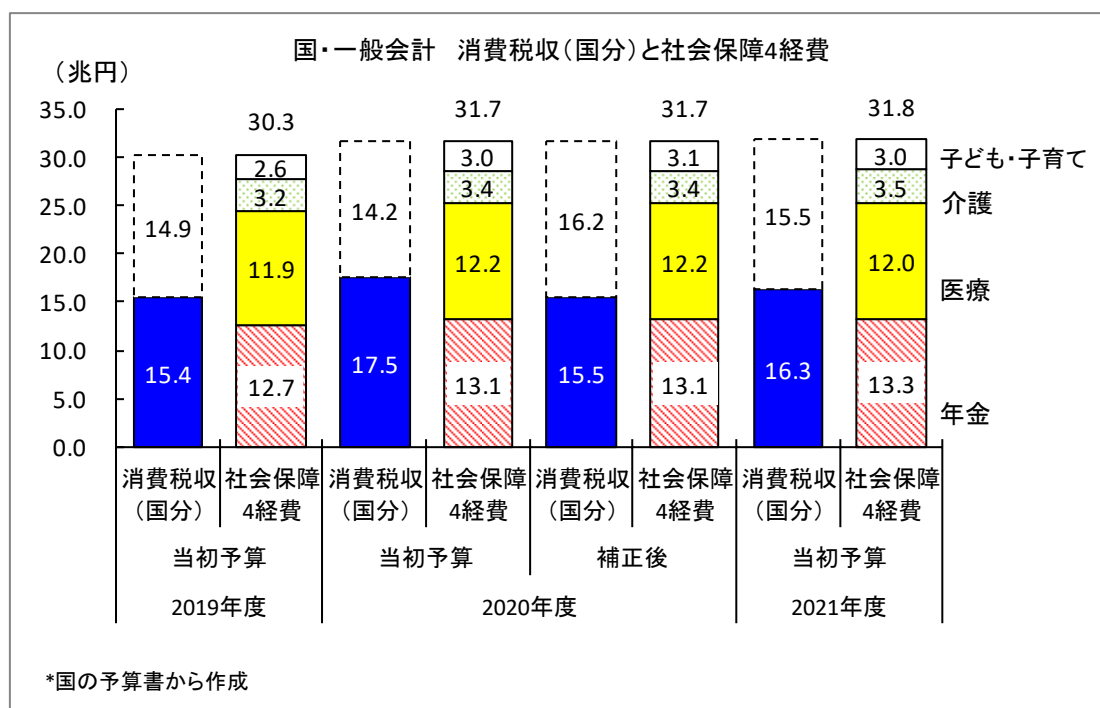


表 2.3.1 国・一般会計 社会保障 4 経費

(兆円)

		2018	2019	2020		2021
		当初	当初	当初	補正後	当初
年金	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入、国債費(年金特例公債償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入)※1	11.9	12.3	12.7	12.7	12.9
	基礎年金等国家公務員共済組合負担金 ※2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	計	12.3	12.7	13.1	13.1	13.3
医療	高齢者 後期高齢者医療給付費等負担金、後期高齢者医療財政調整交付金、後期高齢者医療費支援金負担金・補助金等	5.8	5.9	6.1	6.1	6.0
	一般 国民健康保険医療給付費等負担金、全国健康保険協会保険給付費等補助金等	4.0	4.0	4.2	4.2	4.1
	特定疾患 難病医療費等負担金、小児慢性特定疾病医療費等負担金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	障害保健福祉 障害者医療費負担金等	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	生活保護 医療扶助	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
	その他 結核医療費負担金・補助金、原爆被爆者医療費、新型コロナウイルス感染症入院医療費公費負担等	0.04	0.03	0.03	0.05	0.03
	計	11.6	11.9	12.1	12.2	12.0
介護	介護給付費等負担金、介護納付金負担金・補助金、介護給付費財政調整負担金、地域支援事業交付金等	3.0	3.1	3.3	3.3	3.4
	生活保護(介護扶助)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	計	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5
子ども	大学等修学支援費	—	—	0.5	0.5	0.5
	児童手当年金特別会計へ繰入	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入	0.8	1.0	1.3	1.3	1.3
	子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06
	育児休業手当金国家公務員共済組合負担金 ※3	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001
	その他	0.13	0.37	0.14	0.14	0.14
計	2.1	2.6	3.0	3.1	3.0	
合計	29.1	30.3	31.7	31.7	31.8	

※1) 年金国庫負担財源を賄うため消費税率引き上げまでのつなぎとして、2012・2013年度に年金特例国債が発行されておりその償還分

※2) 基礎年金等国家公務員共済組合負担金 ※3) 育児休業手当金国家公務員共済組合負担金

*国の予算書から作成

3. 財政その他

3.1. 基礎的財政収支

政府はこれまで数十年以上にわたって、公債依存体質からの脱却をはかってきた。対 GDP 債務残高を引き下げするため、「骨太の方針」では基礎的財政収支（国・地方の合計）について、

- 「骨太の方針 2006」¹⁰で 2011 年度の黒字化
- 「骨太の方針 2009」¹¹で 10 年以内の黒字化
- 「骨太の方針 2018」¹²で 2025 年度の黒字化

を目指してきた（2019 年および 2020 年の「骨太の方針」では、基礎的財政収支についての言及なし）。しかし、目標は達成できず、国・一般会計の基礎的財政収支は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020 年度補正後で▲90.0 兆円、2021 年度当初予算で▲20.4 兆円になっている（図 3.1.1）。

また、国と地方の債務残高対 GDP 比は、2020 年度に 200%を突破した（図 3.1.2）。

¹⁰ <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/cabinet/2006/decision060707.pdf>

¹¹ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/090623kettei.pdf>

¹² https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf

図 3.1.1 基礎的財政収支の推移

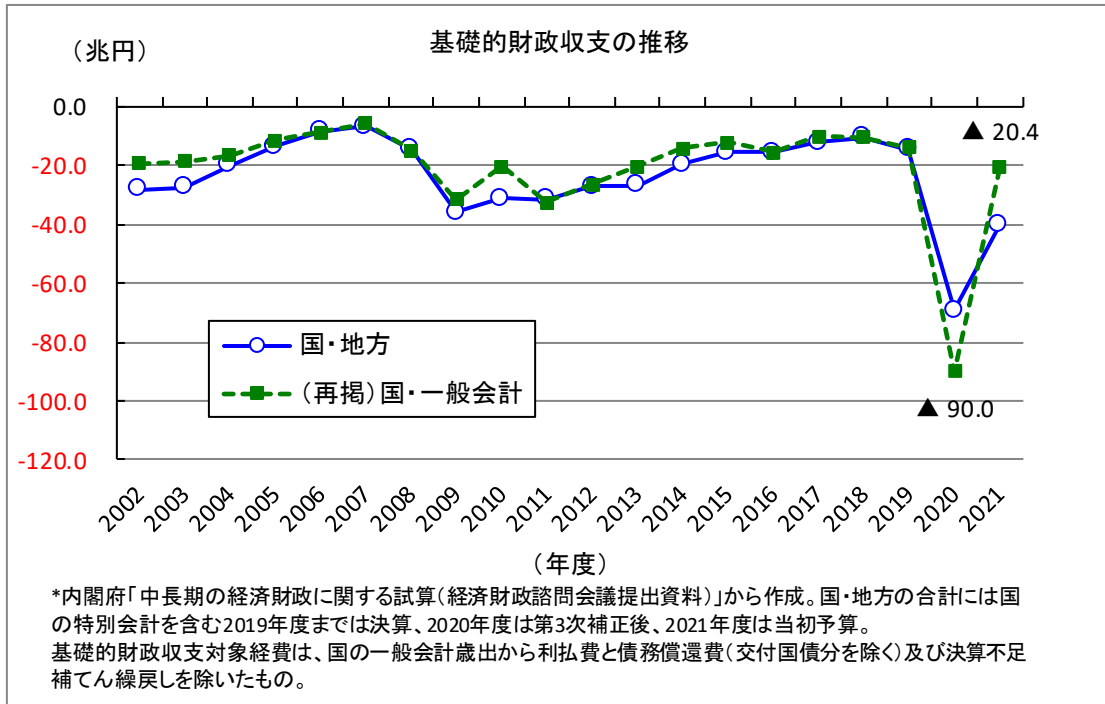
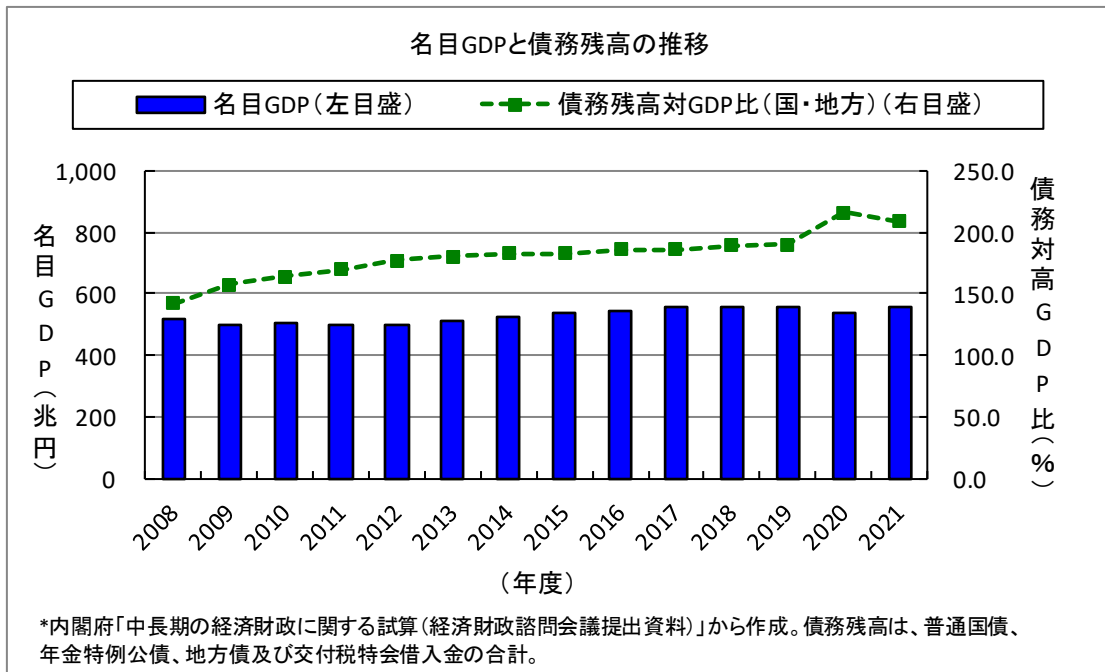
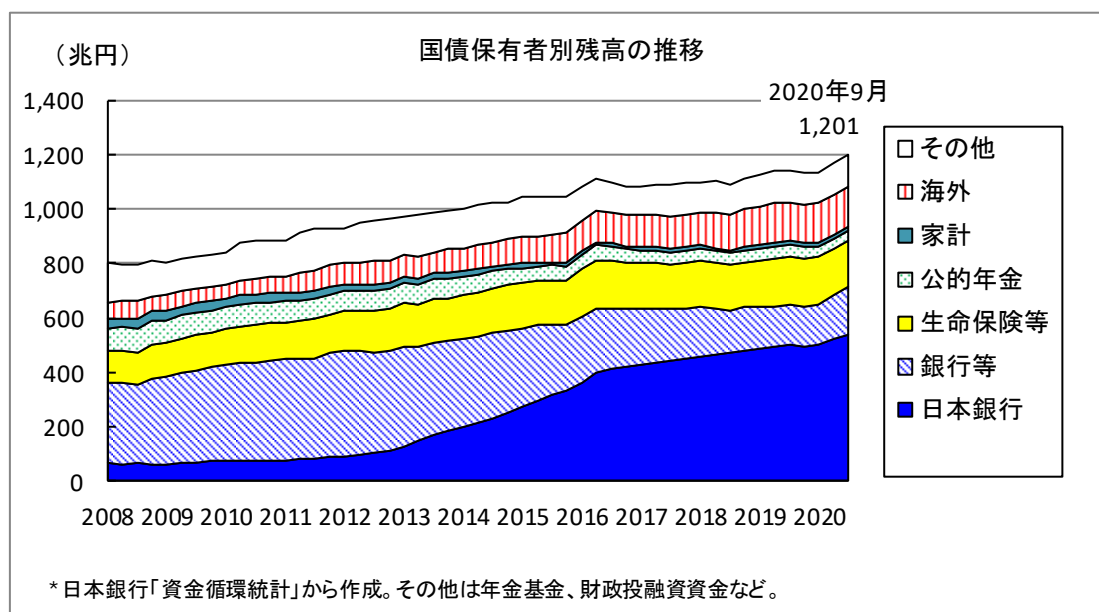


図 3.1.2 名目 GDP と債務残高の推移



日本の国債は円建てであり、日本銀行が国債の半分近くを有している（図 3.1.3）。財務省は、2002 年に外国の格付会社が日本国債を格下げしたことに對して「自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない」との意見を表明したが¹³、2007 年にこれが政府見解かと問われた際には、正面からの回答を避け¹⁴、最近では「国債の信認が失われれば、（中略）自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在する」（下線は筆者）と述べている¹⁵。また、財政赤字は、「社会保障関係費の増大という構造的なものが原因」とも述べている¹⁶。しかし、同時に、社会保障に關係する産業は日本經濟を牽引し、多くの雇用を創出している（後述）。

図 3.1.3 国債保有者別残高の推移



¹³ 財務省「外国格付け会社宛意見書要旨」2002年5月2日

https://www.mof.go.jp/about_mof/other/other/rating/p140430cov.htm

¹⁴ 「衆議院議員福田昭夫君提出日本の財政は本当に厳しいのかという疑問に関する質問に対する答弁書」2015年7月28日

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b189332.htm

¹⁵ 財務省「日本の財政関係資料」2020年7月

https://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/202007.html

¹⁶ 同上

3.2. 国内総生産（GDP）

債務残高対 GDP 比の引き下げのために、基礎的財政収支の黒字化が求められているが、債務残高対 GDP 比は分母である GDP の増加（経済成長）によっても低下する。医療も一産業であり、医療費も GDP を構成する（表 3.2.1）。

表 3.2.1 国内総生産（GDP）の構成

生産側		(兆円)			
	2016	2017	2018	2019	
雇用者報酬	268	274	282	288	
営業余剰・混合所得(純)※1)	105	107	98	92	
固定資本減耗 ※2)	129	131	133	135	
生産・輸入品に課される税	45	46	46	46	
(控除)補助金	-3	-3	-3	3	
統計上の不突合	1	2	0	-2	
国内総生産(生産側)	545	556	557	560	

支出側		(兆円)			
	2016	2017	2018	2019	
国内総生産(支出側)	545	556	557	560	
① 民間最終消費支出	298	303	305	304	
家計最終消費支出	291	296	298	297	
うち保健医療(患者一部負担を含む)(a)	11	11	11	11	
対家計民間非営利団体最終消費支出	7	7	7	7	
② 政府最終消費支出	107	108	109	112	
うち公的医療保険給付(b)	37	38	38	39	
③ 総資本形成 ※3)	135	141	143	144	
財貨・サービスの純輸出	4	4	-0	-1	

※1) 営業余剰:法人企業の取り分、家計部門のうち持ち家分の取り分、混合所得:個人企業の取り分(当該個人事業主の報酬を含む)※2) 固定資産減耗:生産活動の中での固定資産の劣化等※3) 総固定資本形成と在庫変動の合計 *内閣府「2019年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」から作成

(参考)		(兆円)			
	2016	2017	2018	2019	
給付費分(b)	37	38	38	未公表	
患者等負担分(a)の一部	5	5	5		
国民医療費計	42	43	43		

*厚生労働省「国民医療費」から作成

医療は保健衛生・社会事業分野であり、この分野は成長産業である（図 3.2.1）。

また、医療・福祉の就業者数は 2020 年時点で 862 万人であり、全就業者数 6,676 万人の 12.9%を占める（図 3.2.2）。2002 年（産業分類改定年のためこれ以降を示す）から 2020 年までで就業者総数の増加は約 350 万人であったが（図 3.2.3）、医療・福祉の就業者数は約 400 万人増加した。

基礎的財政収支の黒字化は税収増か、歳出の削減（あるいはその両方）によって達成される。新型コロナウイルス感染症下にあつて、税収の増加が見込めない中、歳出に占める割合が大きい社会保障費への削減圧力が高まることは必至である。しかし、公的社会保障支出の削減は、雇用を縮小させて経済成長を抑制することとなり、さらに税収減を招く。

図 3.2.1 主な経済活動別 GDP の伸び

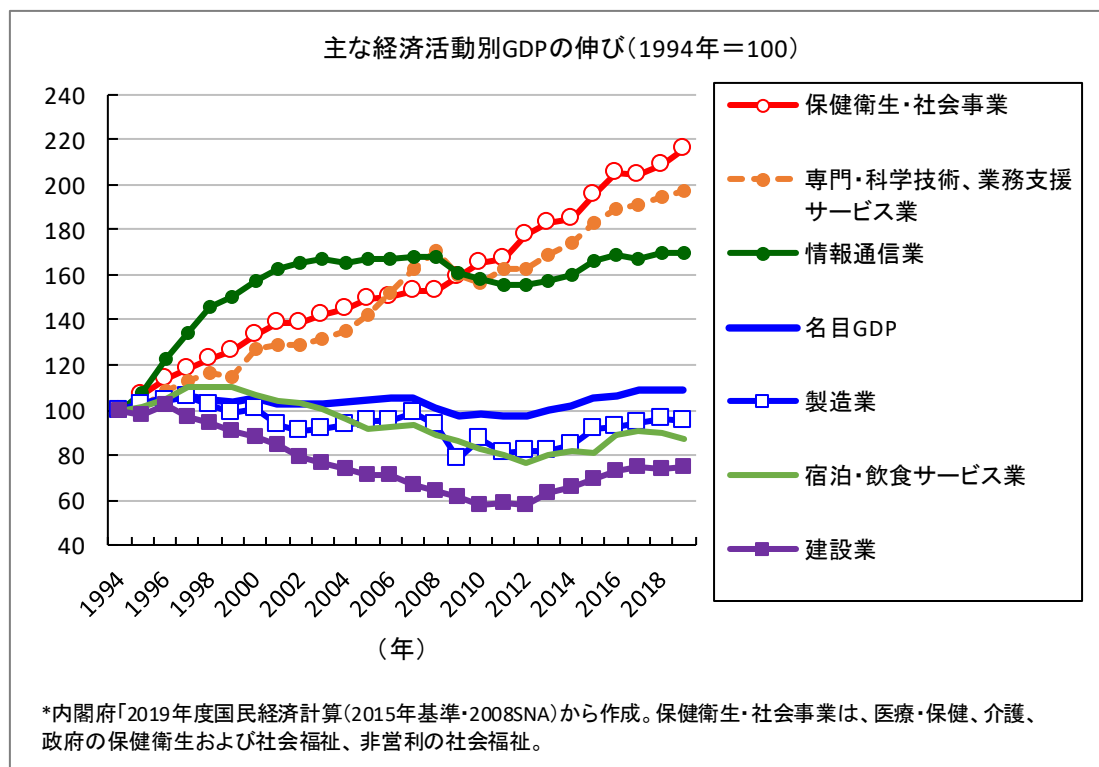


図 3.2.2 主な産業の就業者数の推移

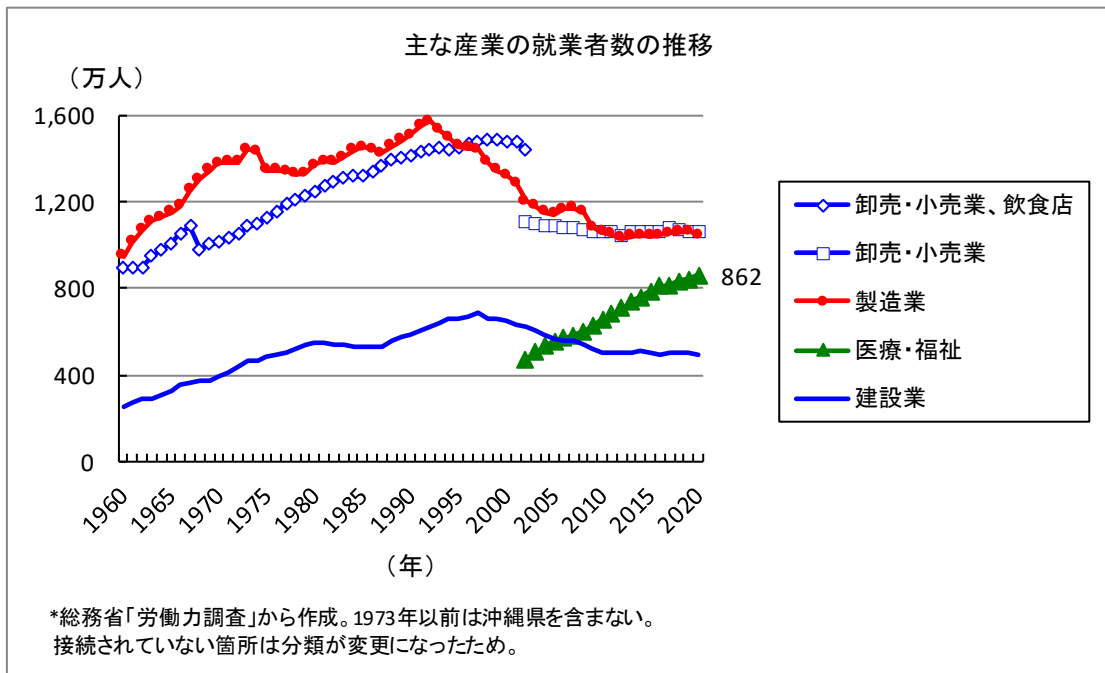
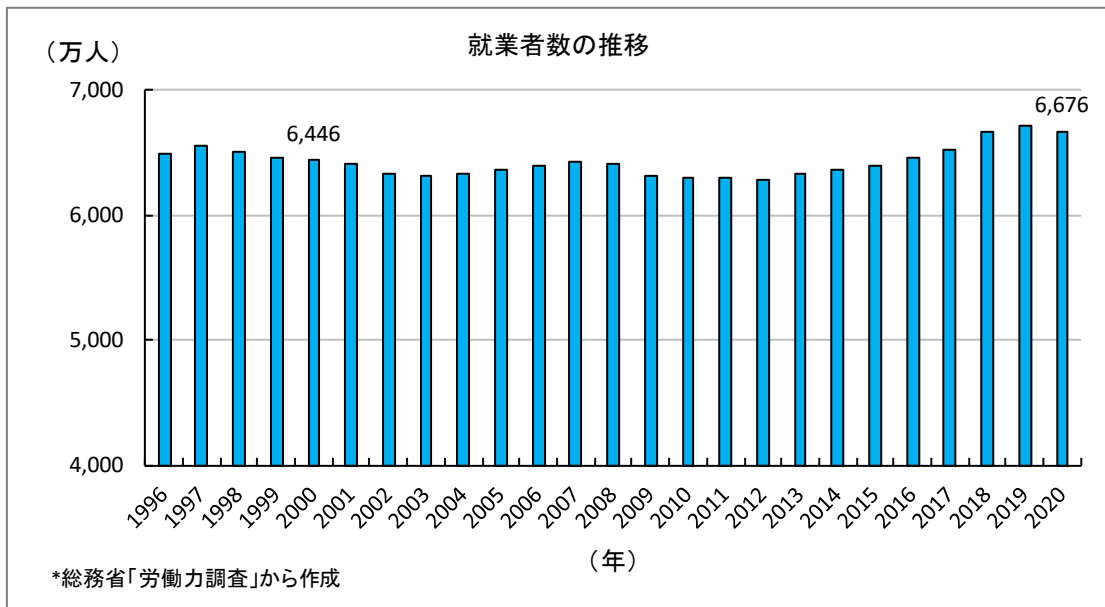


図 3.2.3 就業者数の推移



3.3. 企業の内部留保

企業の内部留保（利益剰余金）は、リーマン・ショックから立ち直った後は増加傾向にあり、2019年度末時点では475兆円であった（表 3.3.1）。

2020年度に入って以降は、新型コロナウイルス感染症の流行によって企業の業績が悪化し、内部留保（利益剰余金）が減りはじめている（図 3.3.1）。

企業の内部留保について、財務大臣はかねて企業の内部留保の高さに言及していた。最近では、内部留保が厚かった企業が、新型コロナウイルス感染症の流行の下で、それに耐える体力があったとも述べているが、同時に、もう少し設備投資や給与に回すべきとも述べている。

麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣閣議後記者会見（2020年10月30日）

¹⁷（抜粋）

内部留保が厚くなければ今回のコロナの対応はもっときつかったろうなというところがありますから、財務大臣の口車に乗って私達は設備投資しなくてよかったと思っている経営者もいるんじゃないの。何となく、結果論ですけれども、内部留保が厚かったところの方がコロナの騒動には耐えるだけの企業の体力があったということになりますからね。リーマンブラザーズのとくに比べれば自己資本比率が上がったことは事実ですから、今もアメリカより高くないか、自己資本比率は。銀行など。そのぐらいになっていて、それはそれなりの値打ちはあったと思うけれども、もう少しこれが設備投資とか給与とかに回ってしかるべきじゃないかという、それはあくまでも我々の希望的観測ですけれども、そう思います。

¹⁷ https://www.mof.go.jp/public_relations/conference/my20201030.htm

図 3.3.1 企業の利益剰余金の推移

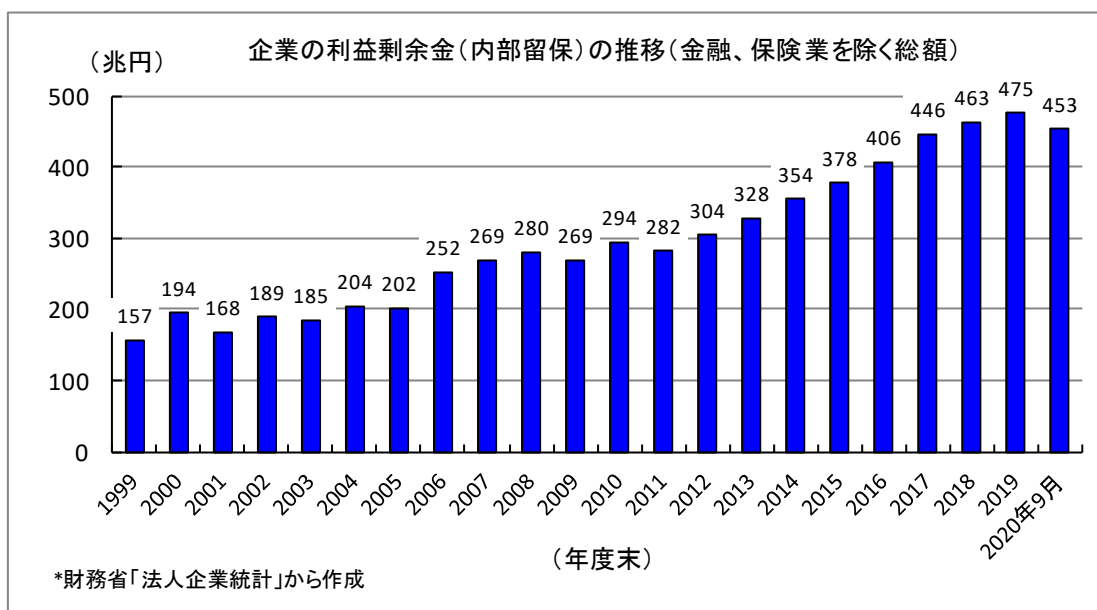


表 3.3.1 企業の貸借対照表

(兆円)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020 9月
流動資産	715	728	773	779	764	734
┆(再掲)現金・預金	200	211	222	223	221	222
固定資産	876	918	985	1,018	1,039	965
繰延資産	2	2	2	3	3	2
資産合計	1,592	1,648	1,760	1,800	1,806	1,702
負債	956	978	1,026	1,043	1,045	967
┆流動負債	509	508	544	539	535	498
┆固定負債	446	470	482	504	510	469
純資産	637	669	734	756	760	735
┆(再掲)利益剰余金	378	406	446	463	475	453
負債及び純資産	1,592	1,648	1,760	1,800	1,806	1,702

*財務省「法人企業統計」から作成。各年は年度末。2020年9月は9月末。

3.4. 家計金融資産

家計の金融資産は 2020 年 9 月末時点で 1,901 兆円であった（図 3.4.1）。

2020 年度は、国・一般会計の第 1 次補正予算（2020 年 4 月 30 日成立）で特別定額給付金（1 人一律 10 万円）12.9 兆円が給付されることとなり、同年 5 月下旬ごろから振り込みがはじまった。

この間、家計の金融資産のうち現金・預金残高は 2020 年 3 月には 1,000 兆円であったが、同年 9 月末には 1,034 兆円（34 兆円増）になった（図 3.4.2）。

財務大臣は、特定定額給付金が「貯蓄に回ったことは確か」、「お金が不足しているところは生活安定につながった、そうでもないところは、消費が止まっている」、「（金融資産が）どんどん出ていってもらわないと個人消費が伸びない」と述べている¹⁸。

¹⁸ 麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣閣議後記者会見の概要（2020 年 10 月 27 日）
https://www.mof.go.jp/public_relations/conference/my20201027.htm

図 3.4.1 家計金融資産残高の推移

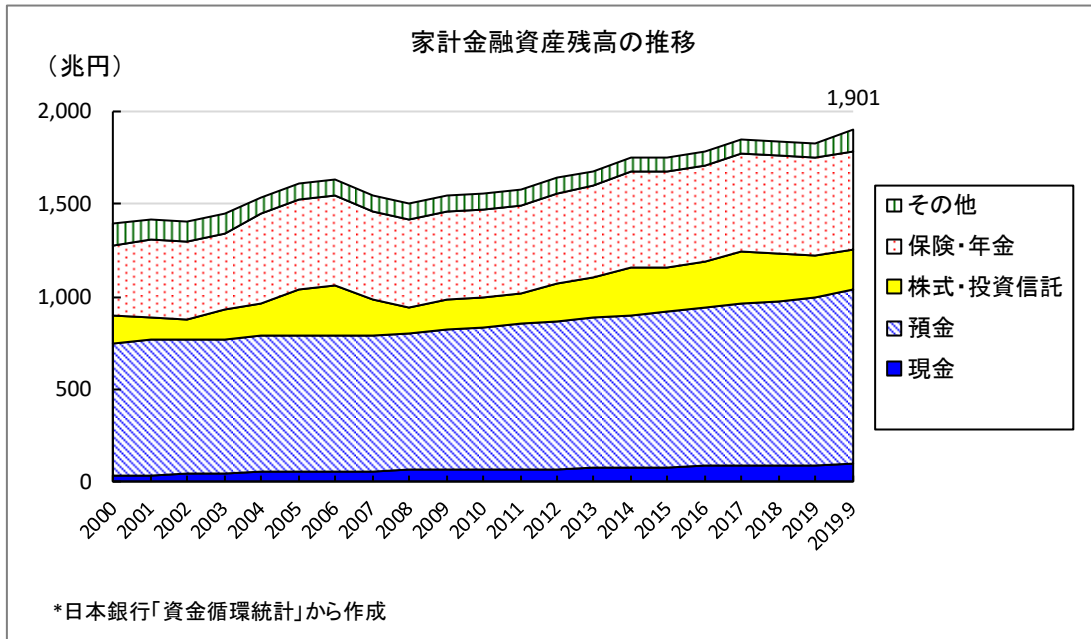
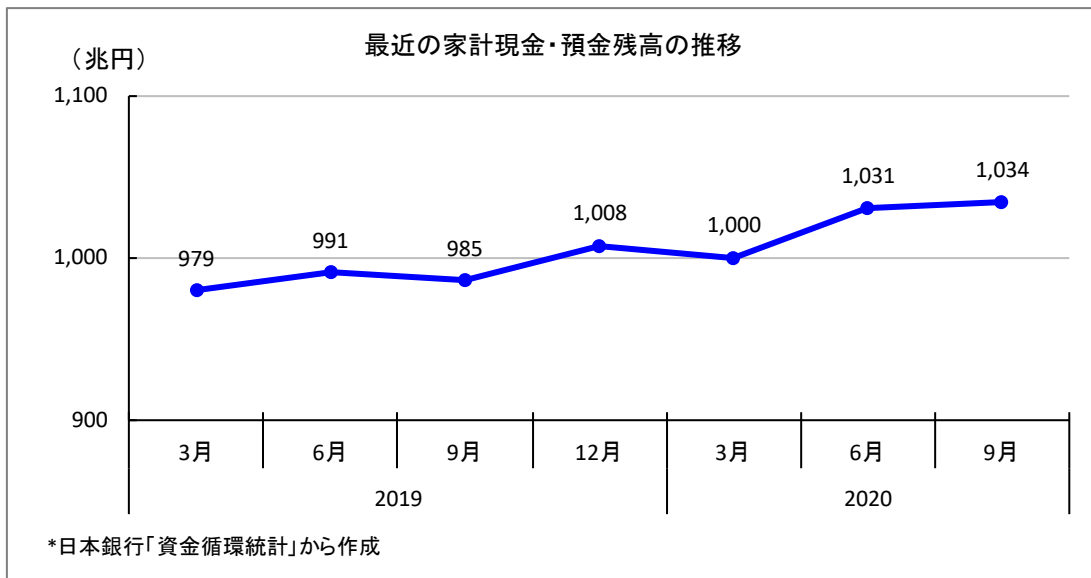


図 3.4.2 最近の家計現金・預金残高の推移



おわりに

2020年度、2021年度の国・一般会計予算は、大規模な予備費を確保するという方法で、予算が配分された。予備費を何に支出したかは事後的に公表される。これまで以上に決算を注視していく必要がある。

医療分野では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金をはじめ、さまざまな支援策が講じられ、多くの医療機関の下支えになったものもある。しかし、具体的な成果の測定は課題である。中医協の「医療経済実態調査」が補助金収入も把握する形式で実施されるが¹⁹、これまで日本医師会や病院団体が行ってきた経営調査も踏まえて、丁寧に多角的な検証を行うことが望まれる。

さらに2021年度以降の財源の確保が課題である。2021年度当初予算では、消費税の減収が見込まれており、社会保障4経費（年金、医療、介護、子ども・子育て）の財源がタイトである。財政当局は社会保障費の増加が財政赤字の構造的要因としている。しかし、社会保障関係産業は数少ない成長産業のひとつであり、その視点からの後押しも必要である。

¹⁹ 「第23回医療経済実態調査について」2021年2月10日 中医協調査実施小委員会資料

参考 骨太の方針等における基礎的財政収支についての記載

1976/5/14 S51	昭和50年代前期経済計画	1980年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
1979/9/3 S54	第88回臨時国会における大平内閣総理大臣所信表明演説	1984年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
1983/8/12 S58	1980年代経済社会の展望と指針	1990年度までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
1997/12/5 H9	財政構造改革の推進に関する特別措置法	2003年度(改正後:2005年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比100分の3以下とする。一般会計の歳出は2003年度(改正後:2005年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
2002/6/25 H14	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002	2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
2006/7/7 H18	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006	① 2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。
2009/6/23 H21	経済財政改革の基本方針2009	今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
2010/6/22 H22	財政運営戦略	① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
2013/8/8 H25	当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－	国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
2015/6/30 H27	経済財政運営と改革の基本方針2015	国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
2018/6/15 H30	経済財政運営と改革の基本方針2018	経済財政と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
2020/7/17 R2	経済財政運営と改革の基本方針2020	基礎的財政収支について言及なし

以下を参考に作成。引用文中の和暦を西暦に転換している。

財務省「日本の財政関係資料(令和2年7月)」https://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/202007.html

Ⅱ. 財政健全化の必要性と取組 https://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/202007_02.pdf